

## あ

空家等対策特別措置法・・・111  
新たな防火規制（新防火）・・・41

## い

生垣の造成（助成）・・・114  
いす式階段昇降機・・・71  
位置指定道路・・・21

## う

雨水浸透施設設置助成制度・・・117

## え

液状化・・・66  
沿道掘削・・・94  
沿道地区計画・・・107

## お

屋上緑化・壁面緑化助成制度・・・116

## か

開発許可・・・108  
開発指導・・・108  
確認があった旨の表示・・・99  
確認申請・・・7～12  
確認済証・・・1、7～8  
がけ・・・52～56  
瑕疵保証制度・・・3、5～6  
かど（角）敷地・・・22、32  
換気・・・45、47～49  
環境確保条例・・・94  
完了検査・・・7～8、100

## き

狭あい道路拡幅整備事業・・・20  
近隣騒音等・・・90～91

## け

景観計画・・・112～113  
検査済証・・・7～8、100  
建設リサイクル法・・・95  
建築協定・・・107  
建築士・・・7  
建築設備・・・69～71  
建築線・・・21

建築物省エネ法・・・77  
建築面積・・・30  
建ぺい率・・・30、44  
建ぺい率の緩和・・・22

## こ

公拡法・・・120  
工事現場の危害防止・・・92  
構造計算適合性判定・・・8、11  
高度斜線制限（高度地区）・・・35～36  
国土法・・・120  
異なる用途地域・地区にまたがる  
場合の制限・・・44

## さ

採光・・・45～46

## し

敷地面積・・・30  
地震に強い建物・・・61～65  
シックハウス・・・47～49  
指定確認検査機関・・・8～9  
自転車駐車場の条例・・・110  
私道整備助成等・・・118  
斜面地条例・・・111  
住居表示の届出・・・100  
住宅性能表示制度・・・3～4  
住宅用家屋証明・・・101～102  
住宅用火災警報器・・・14  
住宅リフォーム助成・・・118～119  
準耐火建築物・・・42～43  
準防火地域・・・41  
消防署への手続き・届出等・・・13～17  
浸水被害・・・81～83  
新防火（新たな防火規制）・・・41

## す

すみ切り・・・22

## せ

接道長さ・・・23

## そ

葬祭場等の設置・・・108

## た

耐火建築物	42
大規模小売店舗	109
耐震改修の促進に関する法律	62
耐震化助成	63~65
高さ制限	33~37

## ち

地下居室	81~82
地下室の容積率の緩和	31
地区計画	106~108
中間検査	7~8、98~99
中高層建築物	87~89
駐車場条例	110
長期優良住宅	78~79

## て

定期報告	103~105
低炭素建築物の認定	80
手数料等（確認、許可等）	10
天空率	37

## と

登記と税金	101~102
道路とは	18
道路斜線制限	33~34
道路占用	94
道路に接する長さ	23
特定建設作業実施届出書	93
特別工業地区	50
特別用途地区	50
都市計画河川	26
都市計画公園	26
都市計画施設	26
都市計画高潮防御施設	26
都市計画道路内の建築制限	25~26
土地区画整理事業の区域	26

## な

内装仕上げの使用制限	44、46~47
------------	----------

## に

2項道路（建築基準法第42条第2項道路）	19
日影規制	38~40

## の

延べ面積	28
------	----

## は

バリアフリー法	76
---------	----

## ひ

品確法	3
日影規制	38~40

## ふ

風致地区条例	51
吹付けアスベスト分析調査費助成	97
福祉のまちづくり	109
ブロック塀	57~60
文教地区	50
紛争処理体制	4
紛争予防条例	8、87~89

## へ

塀	57~60
---	-------

## ほ

防火構造	41
防火地域	41
防災街区整備地区計画	107
保守、点検	121
ホームエレベーター	72

## ま

埋蔵文化財	122
まちづくり条例	8、108

## み

みどりの条例	84~86
--------	-------

## め

目かくし（民法）	90
----------	----

## よ

容積率	30~32、44
用途地域	30、44
擁壁	52~55

## り

緑化計画	84~86
隣地斜線制限	36

## ろ

路地状敷地	24
-------	----

## 問合先一覧

(1) 大田区役所			
本庁舎	大田区蒲田 5-13-14		☎ 5744-1111 (大代表)
確認申請の受付 確認済等の証明 建築計画概要書の閲覧・交付 住宅用家屋証明書の交付	建築審査課 (7階北側)	管理調査担当 (20 番窓口)	(管理) ☎ 5744-1386
建築審査及び完了検査 長期優良住宅の認定、風致地区		建築審査担当 (19 番窓口)	(意匠) ☎ 5744-1388
建築基準法及び関連法規の 許可・認定			(許可) ☎ 5744-1392
構造審査、中間検査、完了検査 がけ、擁壁、ブロック塀 既存建築物の耐震診断・改修 地盤、液状化 工事現場の危害防止について		構造審査担当 (18 番窓口)	☎ 5744-1389
建築設備・昇降機の審査 省エネの届出 低炭素建築物の認定 定期報告(特定建築物、防火設備、 建築設備、昇降機)		設備審査担当 (17 番窓口)	☎ 5744-1391
区所管都市計画道路 用途地域 地区計画 景観計画 みどりの条例による緑化計画		建築指導担当 (12・13 番窓口)	☎ 5744-1387
開発許可 開発事業に係る事前協議等 葬祭場等設置に係る事前協議等 バリアフリー法の認定 福祉のまちづくり			☎ 5744-1334
建築審査会 建築協定	建築調整課 (7階北側)	建築調整担当 (15 番窓口)	☎ 5744-1382
中高層建築物の紛争予防に係る 相談 建設リサイクル法、解体工事の事 前周知 吹付けアスベスト分析調査費助成		建築相談担当 (15 番窓口)	☎ 5744-1383
違反建築物		監察担当 (15 番窓口)	☎ 5744-1384
空き家対策		空家対策担当 (15 番窓口)	☎ 5744-1301
指定道路図の閲覧 指定道路調書の閲覧・交付 位置指定道路 私道整備・私道排水設備助成 雨水浸透施設・雨水タンク設置 助成・防犯灯設置助成 狭あい道路拡幅整備事業		地域道路整備担当 (16 番窓口)	☎ 5744-1308


住宅リフォーム助成	建築調整課 (7階北側)	住宅担当 (14 番窓口)	☎ 5744-1343
耐震診断、改修助成、 がけ等整備工事助成	防災まちづくり課 (7階南側)	耐震改修担当 (27 番窓口)	☎ 5744-1349
生垣造成助成、植栽帯造成助成 屋上緑化等助成	環境対策課 (8階南側)	環境推進担当 (23 番窓口)	☎ 5744-1365
工事の騒音、振動		環境調査指導担当 (23 番窓口)	☎ 5744-1369
区が管理する道路、通路及び 水路の幅員	道路課 (7階南側)	道路台帳・認定担当 (23 番窓口)	☎ 5744-1313
区が管理する道路等の占用 ・屋外広告物 区道の承認工事 区道の沿道掘削、開発関係の協議		占用担当 (25 番窓口)	☎ 5744-1723
住居表示	戸籍住民課 (1階南側)	戸籍住民担当 (住居表示) (2 番窓口)	☎ 5744-1185
国土利用計画法による届出 公有地の拡大の推進に関する 法律による届出	経理管財課 (9階南側)	土地対策担当 (22 番窓口)	☎ 5744-1166
自転車等駐車場	都市基盤管理課 (7階南側)	交通安全・ 自転車総合計画担当 (22 番窓口)	☎ 5744-1390
<b>本庁舎以外の大田区庁舎等</b>			
区道の維持管理	地域基盤整備 第一課	地域基盤整備担当 (道路・河川管理) 大田区大森西 1-12-1	☎ 5764-0631 大森地域庁舎 3 階
	地域基盤整備 第二課	地域基盤整備担当 (道路・河川管理) 大田区蒲田本町 2-1-1	☎ 5713-2007 蒲田地域庁舎 1 階
	地域基盤整備 第三課	地域基盤整備担当 (道路・河川管理) 大田区雪谷大塚町 4-6	☎ 3726-4303 調布地域庁舎 4 階
埋蔵文化財	大田図書館	文化財担当 大田区南馬込 5-11-13 (郷土博物館内)	☎ 3777-1281
保健所	生活衛生課	管理係 大田区大森西 1-12-1	☎ 5764-0691 大森地域庁舎 6 階
清 掃	大森清掃事務所	作業係 大田区中央 2-3-6	☎ 3774-3811
	蒲田清掃事務所	作業係 (調布地区) 大田区下丸子 2-33-1 (多摩川清掃工場敷地内) 作業係 (蒲田地区) 大田区下丸子 2-33-5 (多摩川清掃工場敷地内)	☎ 6459-8201 ☎ 6451-9535

<b>(2) 東京都庁</b>		新宿区西新宿 2-8-1	☎ 5321-1111 (大代表)
1万㎡を超える建物の 確認審査、許可等	都市整備局市街地建築部建築指導課		☎ 5388-3372
建築基準法に関する 相談・問い合わせ	都市整備局市街地建築部建築企画課		☎ 5388-3343
建築紛争の調整事務	都市整備局市街地建築部調整課		☎ 5388-3377
建設業者の書類閲覧	都市整備局市街地建築部建設業課		☎ 5388-3351
宅地建物取引業者名簿閲覧	都市整備局住宅政策推進部不動産業課		☎ 5320-5072
都市計画に関する一般相談 (公園・都市計画道路など)	都市整備局都市づくり政策部都市計画課		☎ 5388-3213
都市計画河川、防潮施設	都市整備局都市基盤部調整課		☎ 5388-3296
都道について	建設局第二建設事務所大田工区		☎ 5763-1531
呑川都市計画区域線	建設局河川部計画課中小河川担当		☎ 5320-5414


<b>(3) 消防署</b>		
大森消防署	大田区大森東 1-32-8	☎ 3766-0119
田園調布消防署	大田区雪谷大塚町 13-22	☎ 3727-0119
蒲田消防署	大田区蒲田本町 2-28-1	☎ 3735-0119
矢口消防署	大田区多摩川 2-5-20	☎ 3758-0119

<b>(4) 警察署</b>		
大森警察署	大田区大森中 1-1-16	☎ 3762-0110
田園調布警察署	大田区田園調布 1-1-8	☎ 3722-0110
蒲田警察署	大田区蒲田本町 2-3-3	☎ 3731-0110
池上警察署	大田区池上 3-20-10	☎ 3755-0110
東京空港警察署	大田区羽田空港 3-4-1	☎ 5757-0110
東京湾岸警察署	江東区青海 2-7-1	☎ 3570-0110

<b>(5) 生活関連</b>		
電気	東京電力エナジーパートナー(株) カスタマーセンター	☎ 0120-995-001
ガス	東京ガスお客様センター (総合)	☎ 0570-002211
水道	大田給水管工事事務所	☎ 3763-4132
下水道	東京都下水道局南部下水道事務所	☎ 5734-5043
土地建物の調査、測量、 境界問題、不動産の表示登記	東京土地家屋調査士会大田支部	☎ 3757-2891

<b>(6) 鉄道に近接して工事を行う場合</b>		
JR 東日本	JR 東日本旅客鉄道株式会社 重機を使った作業、足場を使った作業、掘削 作業を行う場合は、ホームページからお問い 合わせください。 <a href="https://www.jreast.co.jp/kinsetsukouji/">https://www.jreast.co.jp/kinsetsukouji/</a>	 二次元バーコード

都営	交通局建設工務部保線課	☎ 5320-6151
京浜急行	川崎保線区（泉岳寺～屏風浦、空港線、大師線）	☎ 044-233-5051
京浜急行 東京急行	施設部保線課（連続立体事業区間、立会等）	☎ 3280-9157
	工務部施設保全課	☎ 5754-0205
新幹線	JR東海東京施設事務所	☎ 050-3772-3910

(7) その他		
高圧送電線	東京電力パワーグリッド株式会社 送電線の近くで建物を計画する場合は、 ホームページからお問い合わせください <a href="https://www.tepco.co.jp">https://www.tepco.co.jp</a>	☎ 0120-995-007  二次元バーコード
不動産登記等	東京法務局城南出張所 大田区鶴の木 2-9-15	☎ 3750-6651
固定資産税、都市計画税等	東京都大田都税事務所（仮庁舎） 大田区新蒲田 1-18-22	☎ 3733-2411
河川（多摩川）	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所田園調布出張所 大田区田園調布本町 31-1	☎ 3721-4288
航空法による制限	国土交通省東京航空局 東京空港事務所 大田区羽田空港 3-3-1	☎ 5757-3002
電波法による規制	総務省関東総合通信局無線通信部 陸上第一課 千代田区九段南 1-2-1	☎ 6238-1763

## 大田区内諸法指定状況一覧（R6.4.1 現在）

【○：指定（該当）箇所あり ×：指定（該当）箇所無し】

法令名 ・対象例（★→まちマップで位置、区域の確認可能） 【問合せ先】	指定 有無
<b>生産緑地法</b> ・生産緑地地区★ 指定受付、買取申出、生産緑地地区の管理等に関すること 【問合せ先】産業振興課 ☎03-5744-1373 都市計画手続き、生産緑地地区の区域等に関すること 【問合せ先】都市計画課 ☎03-5744-1333	○
<b>土地区画整理法</b> ・土地区画整理事業施行地区★ 【問合せ先】都市計画課 ☎03-5744-1333	○
<b>流通業務市街地の整備に関する法律</b> ・流通業務地区（流通業務団地）★ 【問合せ先】東京都都市整備局都市基盤部調整課施設計画担当 ☎03-5388-3296	○
<b>幹線道路の沿道の整備に関する法律</b> ・沿道地区計画★ （環7・環8・中原街道沿道地区計画） 【問合せ先】建築審査課建築指導担当 ☎03-5744-1387	○
<b>密集市街地における防災街区の整備に関する法律</b> ・防災街区整備地区計画★：○ ・特定防災街区整備地区：× 【問合せ先】建築審査課建築指導担当 ☎03-5744-1387	○
<b>港湾法</b> ・港湾区域、港湾隣接地域、臨港地区及び分区★（臨港地区のみ） 【問合せ先】東京都港湾局港湾経営部経営課指導係 ☎03-5320-5551	○
<b>公有地の拡大の推進に関する法律</b> ・届出の対象は、 都市計画施設区域：200㎡以上（計画道路・公園・河川区域は全て） 上記以外：5,000㎡以上 【届出先及び問合せ先】経理管財課土地対策担当 ☎03-5744-1166	○

<p><b>水防法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定区域を想定（水害ハザードマップ）</li> </ul> <p>【問合せ先】 防災危機管理課 ☎03-5744-1236 過去の浸水履歴→都市基盤管理課 ☎03-5744-1304</p>	○
<p><b>河川法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川区域</li> <li>・河川保全区域（多摩川・海老取川のみ）</li> </ul> <p>【問合せ先】 各河川管理者 多摩川→京浜河川事務所田園調布出張所 ☎03-3721-4288 海老取川・呑川・内川・丸子川→東京都第二建設事務所 ☎03-3774-8182</p>	○
<p><b>海岸法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸保全区域（平和島、京浜島、昭和島等）</li> </ul> <p>【問合せ先】 東京都港湾局港湾経営部経営課指導担当 ☎03-5320-5551</p>	○
<p><b>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害（特別）警戒区域</li> </ul> <p>位置は、まちマップで確認できる。</p> <p>【問合せ先】 防災まちづくり課耐震改修担当 ☎03-5744-1349</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域の指定</li> </ul> <p>【問合せ先】 東京都建設局河川部計画課 ☎03-5320-5394</p>	○
<p><b>文化財保護法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要文化財の現状変更の制限：○</li> <li>・伝統的建造物群保存地区：×</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地：○</li> </ul> <p>【問合せ先】 郷土博物館 ☎03-3777-1281</p>	○
<p><b>航空法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空法による高さ制限</li> </ul> <p>【問合せ先】 国土交通省東京空港事務所航空管制運航情報管 ☎03-5757-3000 （東京航空局ホームページで確認できる。）</p>	○
<p><b>国土利用計画法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内全域</li> </ul> <p>売買の際の届出の対象は市街化区域では 2,000 m<sup>2</sup>以上 調整区域は 5,000 m<sup>2</sup>以上</p> <p>【問合せ先】 経理管財課 ☎03-5744-1166</p>	○



<p><b>土壌汚染対策法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要措置区域の指定</li> </ul> <p>2F 情報コーナーに台帳あり</p> <p>【問合せ先】東京都環境局環境改善部化学物質対策課土壌地下水汚染対策担当 ☎03-5388-3495</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境確保条例</li> </ul> <p>【問合せ先】環境対策課 ☎03-5744-1367</p>	○
<p><b>都市緑地法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区★：○ (まちマップ推移：都市計画・景観計画→その他地域地区→特別緑地保存地区)</li> <li>・緑地保全地域：×</li> <li>・緑化地域：×</li> <li>・緑地協定：×</li> </ul> <p>まちマップで確認できる対象箇所は「ふるさとの浜辺公園地先浅瀬」、「南馬込二丁目地内」、「南馬込五丁目地内」、「西嶺町地内」で確認できる。</p> <p>【問合せ先】都市計画課 ☎03-5744-1333</p>	○
<p><b>景観法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区景観計画で定める区域（景観計画区域）★：○</li> <li>・景観法に基づく景観地区：×</li> </ul> <p>【問合せ先】都市計画課 ☎03-5744-1333</p>	○
<p><b>都市再開発法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発促進区域：×</li> <li>・第1種市街地再開発事業施行地区：○</li> </ul> <p>位置は、まちマップで確認できる。(京急蒲田西口駅前地区及び糎谷駅前地区)</p> <p>【問合せ先】鉄道・都市づくり課 ☎03-5744-1356</p>	○
<p><b>農地法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地又は採草放牧地</li> <li>・農地の売買、転用</li> </ul> <p>【問合せ先】産業振興課商業振興担当 ☎03-3733-6184 (地目の調査だけの場合) 法務局城南出張所 ☎03-3750-6651</p>	○
<p><b>道路法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立体指定、利便施設協定、道路区域★(道路種別)</li> </ul> <p>【問合せ先】各道路管理者</p> <p>国道：東京国道工事事務所品川出張所 ☎03-3799-6315 都道：東京都第二建設事務所 ☎03-3774-8183 区道：道路課 ☎03-5744-1313</p>	○
<p><b>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動等円滑化経路協定区域：×</li> <li>・移動等円滑化促進区域：大森駅周辺地区、蒲田駅周辺地区、さぽーとぴあ周辺地区、池上駅周辺地区</li> <li>・重点整備地区：大森駅周辺地区、蒲田駅周辺地区、さぽーとぴあ周辺地区</li> </ul> <p>【問合せ先】都市計画課 ☎03-5744-1333</p>	○

<b>新住宅市街地開発法</b> ・新住宅市街地開発事業により造成された宅地	×
<b>新都市基盤整備法</b> ・新都市基盤整備事業、開発誘導地区	×
<b>旧公共施設の整備に関する市街地の改造に関する法律</b> ・防災建築街区造成事業の施工地区	×
<b>首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律</b> ・工業団地の造成地の処分	×
<b>近畿圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律</b> ・工業団地の造成地の処分	×
<b>集落地域整備法</b> ・集落地区計画	×
<b>地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律</b> ・歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転又は除却と、歴史的風致維持向上地区計画の区域 【問合せ先】文化庁	×
<b>住宅地区改良法</b> ・住宅地区改良事業 ・改良地区	×
<b>宅地造成等規制法</b> ・宅地造成工事規制区域、造成宅地防災区域	×
<b>都市公園法</b> ・立体都市公園（公園一体建物） 重要事項説明では公園一体建物のみが対象	×
<b>自然公園法</b> ・国立公園・国定公園	×
<b>首都圏近郊緑地保全法</b> ・首都圏近郊緑地保全区域	×
<b>近畿圏の保全区域の整備に関する法律</b> ・近郊緑地保全区域（近畿）	×
<b>都市の低炭素化の促進に関する法律</b> ・低炭素まちづくり計画区域内の樹木等管理協定等	×
<b>下水道法</b> ・浸水被害対策区域（雨水タンク施設の管理協定）	×

<b>特定都市河川浸水被害対策法</b> ・特定都市河川及び特定都市河川流域 鶴見川（町田市）	×
<b>津波防災地域づくりに関する法律</b> ・津波災害（特別）警戒区域	×
<b>砂防法</b> ・砂防指定地	×
<b>地すべり等防止法</b> ・地すべり防止区域	×
<b>急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律</b> ・急傾斜地崩壊危険区域	×
<b>森林法</b> ・地域森林計画の対象となっている民有林、保安林	×
<b>森林経営管理法</b> ・森林経営管理制度	×
<b>全国新幹線鉄道整備法</b> ・新幹線鉄道の建設に要する土地で、政令で定めるもののうちの行為制限区域	×
<b>核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律</b> ・指定廃棄物埋設区域	×
<b>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</b> ・指定区域において、地下に廃棄物のある土地の形質変更	×
<b>地域再生法</b> ・中山間地 地域再生土地利用計画	×
<b>災害対策基本法</b> ・指定緊急避難場所	×
<b>東日本大震災復興特別区域法</b> ・復興特別区域、届出対象区域	×
<b>大規模災害からの復興に関する法律</b> ・復興整備事業実施区域、届出対象区域	×
<b>大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法</b> ・土地区画整理促進区域（八王子・多摩） ・住宅街区整備促進区域（埼玉県）	×
<b>地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律</b> ・拠点整備促進区域	×
<b>大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法</b> ・土地区画整理促進区域（八王子・多摩） ・住宅街区整備促進区域（埼玉県）	×
<b>地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律</b> ・拠点整備促進区域	×
<b>都市再生特別措置法</b> ・立地適正化計画	×

※最新の情報については個別にご確認ください。